

幌延町商工会から告知端末機による放送が始まりました



このたび、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新生活様式の確立や経済対策の観点から、幌延町商工会に告知端末機を設置し、**町内商工業者からのお知らせを幌延町商工会が取りまとめ、放送することになりました。**

放送は、**曜日を問わず午前10時と午後3時の放送**となり、役場などからの放送時間と分けておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

放送開始日 : 令和2年12月21日(月)から
放送時間 : 午前10時 および 午後3時
告知端末機番号 : 5-1428



お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814

働いている調理師の皆様へ！

●働いている調理師は「調理師従事者届」を出すことが調理師法で義務付けられています。

☆届け出が必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師です。

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
 - ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業
- ※施設規模は関係ありません。

調理師として調理の業務に従事している場合には、届出をお願いします。



●届出の方法

- ・ 届出用紙による届出

→令和2年12月31日現在の状況を書き込んで、北海道全調理師会稚内支部に届けてください。

- ・ インターネットでの届出(届出入力期間 令和3年1月1日～1月15日)

→次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスしてください。または「令和2年度北海道調理師就業届」で検索。

[<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>]



お問い合わせ先

◎北海道全調理師会稚内支部

稚内市大黒5丁目2番10号 栃谷保光気付け
電話 0162-24-1645

最寄りの保健所および地域保健支所

稚内保健所 稚内市末広4丁目2番27号
電話 0162-33-2990

新年の抱負に！

禁煙してみませんか？



町では平成30年度から、幌延町国保診療所禁煙外来で禁煙にチャレンジする町民に対し、禁煙治療にかかった費用の3分の1を助成しています。昨年度は3名の方が禁煙に成功しました。

助成を受けるには、保健福祉課保健グループで治療開始前と治療終了後に手続きが必要となります。興味のある方、禁煙したいと考えている方はぜひ下記までお問い合わせください。

●禁煙治療とは？

基本的には12週間で5回の受診があり、医師の指示により禁煙補助薬を内服しながら禁煙していきます。

●自己負担は？

保険の種類にもよりますが、3割負担の方で2万円程度、1割負担の方は7千円程度の自己負担があります。

お問い合わせ先：保健福祉課 保健グループ
電話・告知端末機：5-1790